

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月8日

【四半期会計期間】 第35期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 インフォコム株式会社

【英訳名】 INFOCOM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹原 教博

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号

【電話番号】 03(6866)3160

【事務連絡者氏名】 広報・IR室長 田中 新也

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号

【電話番号】 03(6866)3160

【事務連絡者氏名】 広報・IR室長 田中 新也

【縦覧に供する場所】 インフォコム株式会社 関西事業所  
(大阪市中央区南本町一丁目6番7号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期 連結累計期間	第35期 第1四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	8,688	8,906	40,316
経常利益 (百万円)	173	166	4,558
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	86	55	728
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	91	99	708
純資産額 (百万円)	20,535	20,475	21,148
総資産額 (百万円)	27,137	29,471	31,619
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.15	2.02	26.64
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.14	2.01	26.56
自己資本比率 (%)	75.3	69.0	66.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,100	757	4,169
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	400	329	3,579
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	520	619	576
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	12,132	11,733	11,943

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動について、ITサービス・セグメントのシックス・アパート(株)は、全株式を譲渡したことにより当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しています。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日～平成28年6月30日）における日本経済は、企業収益や雇用環境に改善がみられ緩やかな回復基調が続いているものの、中国をはじめとするアジア新興国や資源国の景気の減速懸念、英国の欧州連合（EU）離脱問題の影響等、依然、先行き不透明な状況にあります。

IT関連市場では、クラウド化が進展しスマートフォンやタブレット等の業務利用が進むとともに、医療や介護領域へのIT活用やグローバル企業におけるIT化のニーズが高まっています。また、同機器を利用した電子書籍市場が急成長しています。更には、IoT、ビッグデータ、AI（人工知能）等への関心が高まるとともに、企業内外の技術やアイデアを組み合わせる新たな価値を創造するオープンイノベーションの取り組みが拡大する等、新たな事業創出が期待されています。

このような経営環境において、当社グループは中期経営計画（平成24年2月6日公表）の基本方針である、[環境変化へのスピーディな対応による“進化”]、[重点事業領域の業容拡大に向けた“進化”]、[“進化”を支える事業基盤の継続的強化]の下、重点事業と位置付けるネットビジネス事業、ヘルスケア事業、GRANDIT事業を中心に、競争力の強化と業容の拡大に取り組んでいます。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、売上高8,906百万円（前年同四半期比2.5%増）、営業利益161百万円（前年同四半期比5.1%増）、経常利益166百万円（前年同四半期比3.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益55百万円（前年同四半期比35.8%減）となりました。

なお、当社グループの業績は、企業や病院向けの製品・サービスの納期が年度末の3月に集中する傾向があるため、売上高、利益ともに第1・第3四半期が相対的に少なくなり第4四半期に集中する傾向を有しています。

セグメント別の業績は次のとおりです。

#### ITサービス・セグメント

当第1四半期連結累計期間のITサービス・セグメントは、ヘルスケア及び企業向けパッケージ製品販売の下期偏重が拡大し、売上高は4,331百万円（前年同四半期比5.5%減）となりました。また、地域包括ケア及びIoT関連への先行投資を進めたため、営業損失336百万円（前年同四半期は営業損失180百万円）となりました。

ヘルスケア事業は、前期に機能強化した病院向けの放射線情報システムや診療情報管理システム等の販売促進に加え、新たに地域包括ケアシステムの開発やIoTを用いた認知症ケアソリューションの検討等を進めました。

GRANDIT事業は、統合業務ソフトウェアパッケージ「GRANDIT®」のグループ経営管理機能を強化した新バージョンを販売開始しました。また、パシフィックシステム(株)が「GRANDITコンソーシアム」のビジネスパートナーとして参画し、「GRANDIT®」の販売体制を強化しました。

そのほか、一般企業向けのITサービスにおいても、新製品・サービスの拡充と新規顧客の開拓を進めるとともに、プロジェクト管理・品質管理の継続的強化に取り組んでいます。

#### ネットビジネス・セグメント

当第1四半期連結累計期間のネットビジネス・セグメントは、売上高4,574百万円（前年同四半期比11.5%増）、営業利益498百万円（前年同四半期比49.2%増）となりました。

電子書籍配信サービスでは、「めっちゃコミック」の認知度維持向上を目的に全国主要都市圏でのテレビコマercialを前期に引き続き同時期に実施する等販売戦略を進めた結果、5月以降の月間売上高が14億円を超え、当第1四半期累計期間の売上高は41億円を超える等、いずれも過去最高となりました。同サービスでは今後も通期売上高目標の180億円を達成するため、サービス内容の充実に努めます。

(2) 財政状態の状況

総資産は、売上債権の減少等により、前連結会計年度末と比較して2,147百万円減少し、29,471百万円となりました。負債は、未払法人税等の減少等により、前連結会計年度末と比較して1,475百万円減少し、8,995百万円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末と比較して672百万円減少し、20,475百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の66.5%から69.0%に上昇しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は11,733百万円となり、前連結会計年度末より210百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主たる増減要因は以下のとおりです。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によって得られた資金は757百万円（前年同四半期は1,100百万円）となりました。これは主に減価償却費253百万円（前年同四半期は288百万円）及び売上債権の減少2,610百万円（前年同四半期は2,335百万円）等により増加し、引当金の減少638百万円（前年同四半期は553百万円）、棚卸資産の増加309百万円（前年同四半期は325百万円）及び法人税等の支払1,141百万円（前年同四半期は905百万円）等により減少したものです。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動に使用した資金は329百万円（前年同四半期は400百万円）となりました。これは主にソフトウェア等無形固定資産の取得による支出177百万円（前年同四半期は249百万円）及び投資有価証券の取得による支出135百万円（前年同四半期は123百万円）によるものです。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動に使用した資金は619百万円（前年同四半期は520百万円）となりました。これは主に配当金の支払601百万円（前年同四半期は505百万円）によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は41百万円です。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,200,000
計	115,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,800,000	28,800,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株です。
計	28,800,000	28,800,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	平成28年5月20日
新株予約権の数(個) (注) 1	92
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	18,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月14日 至 平成58年6月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 1,500 資本組入額 750
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は当社普通株式200株です。

また、これ以降に当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとし、

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

- 株式報酬型ストックオプションの権利行使の際には、当社が保有する自己株式(平成28年6月30日現在1,460,000株)を充当する予定で、その場合には資本組入は行わないものとし、
- 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社、当社子会社及び当社関連会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。  
上記に関わらず、新株予約権者は、平成57年6月13日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成57年6月14日から平成58年6月13日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。  
新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。  
その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下に準じて決定する。

- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

新株予約権の行使の条件（（注）3参照）に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、 の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ・当社は、以下イ、ロ又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
  - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
  - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年6月30日		28,800,000		1,590		1,442

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,460,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,338,800	273,388	
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	28,800,000		
総株主の議決権		273,388	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)が含まれています。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) インフォコム株式会社	東京都渋谷区神宮前二丁目 34番17号	1,460,000		1,460,000	5.06
計		1,460,000		1,460,000	5.06

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成28年 6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,940	11,729
受取手形及び売掛金	8,373	5,717
たな卸資産	274	581
その他	2,177	3,002
貸倒引当金	15	14
流動資産合計	22,750	21,017
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,461	1,437
その他（純額）	1,031	1,009
有形固定資産合計	2,493	2,446
無形固定資産		
ソフトウェア	2,285	2,046
のれん	33	29
その他	50	46
無形固定資産合計	2,369	2,122
投資その他の資産	4,006	3,884
固定資産合計	8,868	8,453
資産合計	31,619	29,471
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,107	2,543
未払法人税等	932	166
賞与引当金	1,109	453
事業再編損失引当金	1,887	1,840
その他の引当金	12	30
その他	2,875	3,643
流動負債合計	9,924	8,678
固定負債		
事業再編損失引当金	361	125
その他	185	192
固定負債合計	546	317
負債合計	10,471	8,995
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,590	1,590
資本剰余金	1,448	1,448
利益剰余金	18,746	18,200
自己株式	820	820
株主資本合計	20,964	20,418
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33	34
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	38	45
その他の包括利益累計額合計	71	80
新株予約権	73	100
非支配株主持分	39	37
純資産合計	21,148	20,475
負債純資産合計	31,619	29,471

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	8,688	8,906
売上原価	4,933	4,979
売上総利益	3,755	3,926
販売費及び一般管理費	3,601	3,764
営業利益	154	161
営業外収益		
受取利息及び配当金	12	18
持分法による投資利益		2
為替差益	5	
その他	1	2
営業外収益合計	20	22
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損		17
その他	0	0
営業外費用合計	0	17
経常利益	173	166
特別損失		
子会社株式売却損		273
その他	1	10
特別損失合計	1	284
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	171	117
法人税等	87	171
四半期純利益	84	53
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	1	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	86	55

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	84	53
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	68
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	1	85
その他の包括利益合計	7	153
四半期包括利益	91	99
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	93	97
非支配株主に係る四半期包括利益	1	2

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	171	117
減価償却費	288	253
株式報酬費用	30	27
のれん償却額	3	3
引当金の増減額( は減少)	553	638
受取利息及び受取配当金	12	18
支払利息	0	0
売上債権の増減額( は増加)	2,335	2,610
たな卸資産の増減額( は増加)	325	309
仕入債務の増減額( は減少)	117	546
その他	172	919
小計	1,993	2,184
利息及び配当金の受取額	11	15
利息の支払額	0	0
事業再編による支出		300
法人税等の支払額	905	1,141
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,100	757
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	40	19
無形固定資産の取得による支出	249	177
投資有価証券の取得による支出	123	135
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		4
差入保証金の差入による支出	1	3
その他	13	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	400	329
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	17	18
配当金の支払額	505	601
非支配株主からの払込みによる収入	2	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	520	619
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	19
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	186	210
現金及び現金同等物の期首残高	11,946	11,943
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,132	11,733

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日至平成28年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間において、シックス・アパート(株)は株式の譲渡に伴い、連結範囲から除外していません。

(会計方針の変更等)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
従業員の銀行借入金に対する保証	5百万円	3百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
現金及び預金	12,130百万円	11,729百万円
関係会社預け金	1百万円	3百万円
現金及び現金同等物	12,132百万円	11,733百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月12日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	505	18.5	平成27年3月31日	平成27年6月16日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	601	22.0	平成28年3月31日	平成28年6月20日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ITサービス	ネットビジネス			
売上高					
外部顧客への売上高	4,583	4,104	8,688		8,688
セグメント間の内部売上高 又は振替高	114	0	114	114	
計	4,698	4,105	8,803	114	8,688
セグメント利益又は損失( )	180	334	154	0	154

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額0百万円は、セグメント間取引消去及び全社費用です。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっています。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	ITサービス	ネットビジネス			
売上高					
外部顧客への売上高	4,331	4,574	8,906		8,906
セグメント間の内部売上高 又は振替高	151	1	152	152	
計	4,482	4,575	9,058	152	8,906
セグメント利益又は損失( )	336	498	161	0	161

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去及び全社費用です。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっています。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円15銭	2円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	86	55
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	86	55
普通株式の期中平均株式数(株)	27,340,000	27,340,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円14銭	2円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	72,537	95,141
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月 4 日

インフォコム株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平 野 巖

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 切 替 丈 晴

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインフォコム株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、インフォコム株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。